

令和6年2月平戸市教育委員会定例会議事録

日 時	令和6年2月22日(木) 午前9時開会 午前11時50分閉会
場 所	教育委員会応接室
出席委員	岡康則委員、氏田裕也委員、田中まきこ委員、三輪昌美委員 松永靖教育長
出席者	鳴川教育次長、森理事兼学校教育課長、田中教育総務課長 赤木生涯学習課長、里崎文化交流課長

委員名	質疑等
教育次長	<p>(日程第1 開会)</p> <p>ただ今から、令和6年2月平戸市教育委員会定例会を開催させていただきます。</p> <p>それでは、平戸市教育委員会会議規則の規定により、教育長が議長として会議の進行をよろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>皆さんおはようございます。</p> <p>春一番の便りが聞ける季節になりました。三寒四温、今日のようにまだまだ肌寒い日もありますが、春はもうすぐです。</p> <p>市内の各学校では、年度末に入り、学年のまとめや卒業の準備、高校受験等落ち着かない日が続いています。学校へは、慌ただしい時期であるからこそ、子どもたちへの目配り、心配りを怠らないよう指示を出したところです。</p> <p>さて、本日の定例会では、16件の議案がありますが、その中で、令和6年度小中学校教職員の人事異動については非公開で行い、その後、残りの15件の議案と1件の報告事項、各課長、教育次長の報告、卒業証書授与式の教育委員会告示の分担など盛りだくさんです。</p> <p>本日もよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、日程に従い議事を進行します。</p>
教育長	<p>(日程第2 議事録署名委員の指名について)</p> <p>日程第2 議事録署名委員の指名についてですが、平戸市教育委員会会議規則第16条第2項の規定に基づき、2月定例会の議事録署名委員に三輪委員、岡委員を指名いたします。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>(日程第3 議事録の承認について)</p> <p>日程第3 議事録の承認につきましては、1月定例会の議事録について事前に送付しておりましたので、ご確認いただいていると思います。何かご不明な点等ございませんか。</p>

教育長	<p>異議がございませんので、1月定例会の議事録については、承認することといたします。</p> <p>(日程第4 教育長の報告について)</p> <p>次に、日程第4 教育長報告です。</p> <p>主なものについて報告します。2月6日から15日にかけて22人の人事評価校長最終面談を行いました。</p> <p>2月7日、8日、県都市教育長協議会が対馬市で行われ、主に令和6年度開催予定の全校及び九州都市教育長協議会などについて協議を行いました。</p> <p>17日は、原始力防災訓練に出席しました。18日は平戸市表彰式を開催し、教育委員会表彰が6名、2団体、スポーツ表彰が20名、9団体の表彰を行いました。</p> <p>今後の予定ですが、3月14日、19日は、小中学校の卒業証書授与式を行います。教育委員の皆様にも各学校において、教育委員会告示をお願いいたします。22日は各学校修了式、離任式を、27日は教職員退職者辞令交付式を行う予定です。以上、報告させていただきます。</p>
教育長	<p>(日程第5 議事)</p> <p>日程第5 議事に入ります。</p> <p>議案第4号 平戸市教育委員会の所管に属する小中学校教職員の人事異動については、教職員の人事に関する案件であります。</p> <p>よって、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書」の規定に基づき、当該議案にかかる会議は非公開とし、「平戸市教育委員会会議規則第19条」の規定に基づき、議事録に記載しないこととしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p>
委員一同	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>委員の皆様におかれましては、人事案件であり、守秘義務がございますので、メモの禁止、また、資料については、会議終了後に回収させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>本議案に関係しない事務局職員の退席をお願いします。</p> <p>これより、会議を非公開といたします。</p> <p>※非公開</p>
教育長	<p>それでは、会議を再開します。</p> <p>議案第5号 平戸市教育委員会表彰規則の一部改正について、事務局の説明を求めます。</p>

教育総務課長	<p>議案第5号 平戸市教育委員会表彰規則の一部改正について、平戸市教育長に対する事務委任規則第2条第7号の規定に基づき、審議をお願いするものです。</p> <p>以下、説明省略</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p> <p>意見がなければ、議案第5号 平戸市教育委員会表彰規則の一部改正につきましては、原案のとおり可決いたします。</p>
教育長	<p>議案第6号 平戸市教育委員会行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部改正について、事務局の説明を求めます。</p>
教育総務課長	<p>議案第6号 平戸市教育委員会行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部改正について、平戸市教育長に対する事務委任規則第2条第7号の規定に基づき、審議をお願いするものです。</p> <p>以下、説明省略</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p> <p>それでは、議案第6号 平戸市教育委員会行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部改正につきましては、原案のとおり可決いたします。</p>
教育長	<p>議案第7号 平戸市学校管理規則の一部改正について、事務局の説明を求めます。</p>
理事兼学校教育課長	<p>議案第7号 平戸市学校管理規則の一部改正について、平戸市教育長に対する事務委任規則第2条第7号の規定に基づき、審議をお願いするものです。</p> <p>以下、説明省略</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p>

委員	兼職及び兼業の許可についての改正ですが、兼職兼業の内容について、指定があるのですか。
理事兼学校教育課長	今回の改正は、中学校部活動の地域移行に伴い、教職員が地域クラブ等での指導に関わることに對しての改正となります。
委員	今後、例えば塾とかでの講師に就くというようなことなどがあるかもしれませんが、兼職兼業の内容についてまで、明記しなくてもいいのでしょうか。
教育長	塾講師は禁じられています。今回は、中学校部活動の地域移行に伴うものに限られており、何でもいいわけではありません。
委員	現在、兼職兼業の教職員はどのくらいいるのですか。住職の方もいると思いますが。
理事兼学校教育課長	現在は、まだいない状況ですが、部活動の指導をしたいという教職員はいますので、今後、地域クラブ等で指導に携わる可能性はあります。
教育長	過去に、許可を得てJリーグの審判活動をしていた教職員がいました。住職や農業などは別となります。
教育長	それでは、議案第7号 平戸市学校管理規則の一部改正について、原案のとおり可決いたします。
教育長	議案第8号 平戸市学校給食費条例施行規則の一部改正について、事務局の説明を求めます。
教育総務課長	議案第8号 平戸市学校給食費条例施行規則の一部改正について、平戸市教育長に対する事務委任規則第2条第7号の規定に基づき、審議をお願いするものです。 以下、説明省略
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。
委員	学校給食費の納付方法は、原則として口座振替となっていますが、今後、ポイントを目当てに電子機器での決済サービスによる納付が増えることが予想されますが、その場合、原則の納付方法の見直しは行うのですか。

教育総務課長	原則は口座振替です。今回は、口座振替で残高不足で納期に間に合わない場合などを想定し、収納機会の拡大と収納率の拡充を目的とした改正です。仮に、ほとんどの方がそうなった場合は、将来的には改正を検討する必要があるかもしれません。
文化交流課長	過去の経験から、市税など残高不足などを理由に納付しない人もかなりいるので、その対策として収納機会の拡大を図っています。
教育長	それでは、議案第8号 平戸市学校給食費条例施行規則の一部改正について、原案のとおり可決いたします。
教育長	議案第9号 平戸市スポーツ表彰規則の一部改正について、事務局の説明を求めます。
生涯学習課長	議案第9号 平戸市スポーツ表彰規則の一部改正について、平戸市教育長に対する事務委任規則第2条第7号の規定に基づき、審議をお願いするものです。 以下、説明省略
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。 それでは、議案第9号 平戸市スポーツ表彰規則の一部改正について、原案のとおり可決いたします。
教育長	議案第10号 平戸市文化財保護条例施行規則の一部改正について、事務局の説明を求めます。
文化交流課長	議案第10号 平戸市文化財保護条例施行規則の一部改正について、平戸市教育長に対する事務委任規則第2条第7号の規定に基づき、審議をお願いするものです。 以下、説明省略
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。
委員	上乘せ補助の原資となっていた紐差地区活性化対策事業基金は、いつ廃止になるのですか。
文化交流	令和6年4月1日をもって廃止となります。

課長	
教育長	それでは、議案第10号 平戸市文化財保護条例施行規則の一部改正について、原案のとおり可決いたします。
教育長	議案第11号 平戸市学校法人田平学園運営補助金交付要綱の廃止について、事務局の説明を求めます。
教育総務課長	議案第11号 平戸市学校法人田平学園運営補助金交付要綱の廃止について、平戸市教育長に対する事務委任規則第2条第7号の規定に基づき、審議をお願いするものです。 以下、説明省略
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。
委員	先日の田平学園の理事会においても、令和6年度の予算説明があり、この件についても説明がありました。理事の皆さんも了承しています。
教育総務課長	令和6年度から運営型式が新制度へ移行することに伴い、現在より安定的な運営が見込めるということで、本補助金は、市単独財源の補助金でありましたので、この機会に廃止をご相談したところ、ご了承いただいたところでは。
教育長	それでは、議案第11号 平戸市学校法人田平学園運営補助金交付要綱の廃止について、原案のとおり可決いたします。
教育長	議案第12号 平戸市学校評議員要綱の一部改正について、事務局の説明を求めます。
理事兼学校教育課長	議案第12号 平戸市学校評議員要綱の一部改正について、平戸市教育長に対する事務委任規則第2条第7号の規定に基づき、審議をお願いするものです。 以下、説明省略
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。 それでは、議案第12号 平戸市学校評議員要綱の一部改正について、原案のとおり可決いたします。

教育長	議案第13号 平戸市社会体育振興事業補助金交付要綱の一部改正について、事務局の説明を求めます。
生涯学習課長	議案第13号 平戸市社会体育振興事業補助金交付要綱の一部改正について、平戸市教育長に対する事務委任規則第2条第7号の規定に基づき、審議をお願いするものです。 以下、説明省略
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。
委員	今回の改正とは違いますが、補助対象者に都市対抗県下一周駅伝大会出場チームとありますが、長崎新聞主催による都市対抗県下一周駅伝大会は今年度が最後だということだったと思いますが、来年度以降も何かしらの大会が開催される可能性があって残しているのですか。
生涯学習課長	まだ、未定ですが、代替大会が実施される方向で検討されていることから、補助対象として残しています。
教育長	それでは、議案第13号 平戸市社会体育振興事業補助金交付要綱の一部改正について、原案のとおり可決いたします。
教育長	議案第14号 平戸市少年スポーツ団体運営費助成金交付要綱の一部改正について、事務局の説明を求めます。
生涯学習課長	議案第14号 平戸市少年スポーツ団体運営費助成金交付要綱の一部改正について、平戸市教育長に対する事務委任規則第2条第7号の規定に基づき、審議をお願いするものです。 以下、説明省略
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。
委員	助成対象の条件が、5人以上の団体から4人以上の団体へという改正ですが、理由はどうしてでしょうか。
生涯学習課長	スポーツ安全保険の対象が、4人以上の団体となっており、この保険料を助成対象としていることから改正する予定です。

委員	助成の内容が、保険料とスポーツ少年団の登録料のみとなっていますが、もう少し運営に対しての助成を拡充しないのですか。スポーツ少年団は減少しており、その育成や支援が必要ではないのかと思います。
生涯学習課長	今後の課題として検討してまいります。
教育長	それでは、議案第14号 平戸市少年スポーツ団体運営費助成金交付要綱の一部改正について、原案のとおり可決いたします。
教育長	議案第15号 平戸市学校部活動及び新たな地域クラブ活動検討委員会要綱の制定について、事務局の説明を求めます。
理事兼学校教育課長	議案第15号 平戸市学校部活動及び新たな地域クラブ活動検討委員会要綱の制定について、平戸市教育長に対する事務委任規則第2条第7号の規定に基づき、審議をお願いするものです。 以下、説明省略
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。 それでは、議案第15号 平戸市学校部活動及び新たな地域クラブ活動検討委員会要綱の制定について、原案のとおり可決いたします。
教育長	議案第16号 平戸市立小中学校修学旅行実施基準の一部改正について、事務局の説明を求めます。
理事兼学校教育課長	議案第16号 平戸市立小中学校修学旅行実施基準の一部改正について、平戸市教育長に対する事務委任規則第2条第7号の規定に基づき、審議をお願いするものです。 以下、説明省略
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。 それでは、議案第16号 平戸市立小中学校修学旅行実施基準の一部改正について、原案のとおり可決いたします。
教育長	議案第17号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について、事務局の説明を求めます。

教育総務課長	<p>議案第17号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき事件の議案について、市長から意見を求められたことに伴い、平戸市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定による意見を申し出るものです。</p> <p>以下、説明省略</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p>
委員	<p>補正予算の繰越事業の社会体育施設照明LED化改修事業とは、どの施設ですか。</p>
生涯学習課長	<p>総合運動公園ライフカントリーの照明になります。</p>
委員	<p>当初予算の主要事業の中で、アーティストまちなかレジデンス事業の事業内容にあるアルベルゴ・ディフーズタウンの推進とはどういうものですか。</p>
文化交流課長	<p>イタリアで始まったもので、街中や集落の古民家を客室に見立て、一帯で宿泊経営を行う分散型宿泊施設の考え方で、空き家を宿泊施設として再生し、街中に、食事もできる機能を有しており、少子高齢化による空き家問題の解決や宿泊者が回遊することにより、まちの活性化や交流の創出が期待されています。</p> <p>本市の旧町部の商店街も空き家が増えている状況であり、アルベルゴ・ディフーズタウンとして推進することにより、まちの活性化や交流の創出に取り組んでいます。</p>
委員	<p>新たに開設する校内教育支援教室とは、どのような内容ですか。</p>
理事兼学校教育課長	<p>児童生徒の不登校対策の一環で、教育支援教室のぞみとは別に、休みがちあるいは学校までは行けるが教室に入れないなどの児童生徒に対して、校内に居場所を確保したり、早期の対応を図るため、学校や教室への復帰への援助を行うものです。</p>
教育長	<p>それでは、議案第17号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について、原案のとおり可決いたします。</p>

教育長	議案第18号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について、事務局の説明を求めます。
理事兼学校教育課長	議案第18号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について、平戸市立学校の通学区域に関する規則第3条の規定に基づき、許可をお願いするものです。 以下、説明省略
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。 それでは、議案第18号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について、原案のとおり決定いたします。
教育長	議案第19号 令和5年度平戸市教育委員会表彰の選定について、事務局の説明を求めます。
教育総務課長	議案第19号 令和5年度平戸市教育委員会表彰の選定について、平戸市教育委員会表彰規則第7条及び第8条の規定に基づき、審査をお願いするものです。 以下、説明省略
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。 意見がなければ、議案第19号 令和5年度平戸市教育委員会表彰の選定につきましては、全会一致で原案のとおり決定いたします。
教育長	(日程第6 報告) 次に、日程第6報告に入ります。 報告第2号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について、事務局の説明を求めます。
教育総務課長	報告第2号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について、平戸市教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により代理したことから、同規則第3条第2項の規定に基づき報告するものです。 以下、説明省略
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。 それでは、報告第2号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について、原案のとおり承認いたします。

教育長	<p>(日程第7 その他)</p> <p>次に、日程第6 その他の1のその他の報告に移ります。</p> <p>(1) 共催・後援等について、事務局の説明を求めます。</p>
生涯学習課参事	<p>生涯学習課所管の後援1件について、ご説明いたします。</p> <p>以下、説明省略</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p> <p>それでは、後援依頼1件について、承認といたします。</p>
教育長	<p>次に、(2) 各課長報告について、教育総務課から順番に説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>実績報告です。2月6日、奨学資金貸付基金運営委員会を開催しました。ここ数年1名ほどの申請状況が続いていましたが、制度の見直しやチラシ等のリニューアル効果もあり、5件の申し込みと増加したところであり、その審査を行い全員認定となりました。</p> <p>8日は、市立等学校適正規模・適正配置説明会に根獅子小へ伺い、保護者をはじめ地域の方々にも説明を行いました。</p> <p>18日、平戸市表彰式を開催しました。20日、契約更新に伴い学校給食共同調理場業務委託選考会を開催しました。</p> <p>今後の予定ですが、2月26日、拡大学校予算委員会に出席し、来年度の学校予算について協議する予定です。以上です。</p>
理事兼学校教育課長	<p>まず、実績報告です。1月25日と2月8日、市立等学校適正規模・適正配置説明会に野子小と根獅子小で行いました。</p> <p>2月16日、通学路合同点検ということで、田平北小下の交差点の点検を関係機関とともに行いました。信号機の設置については、警察によると検討を続けていくということになりました。</p> <p>今後の予定ですが、3月6日、7日に公立高校の後期試験が実施されます。14日と19日は、小中学校の卒業証書授与式の予定となっています。教育委員会告示を配布しています資料のとおりよろしく願いいたします。以上です。</p>
生涯学習課長	<p>まず、実績報告です。1月26日から28日、長崎新聞社主催による最後の県下一周駅伝大会が開催されました。</p> <p>2月2日から4日にかけて、北九州下関フェニックスが平戸合宿を行いました。野球している少年たちにも指導する時間があり好評でした。</p>

	<p>3日、公民館大会を南部公民館で実施し、約230人が参加、4日、生涯学習講演会が田平町民センターで開催され、約220人が参加され盛況でした。11日、ふれあいセンターにおいて、中部体育振興会設立40周年記念式典が開催され、続けて生涯学習講演会が開催されました。</p> <p>17日、田平町民センターにおいて、ひらど市民大学を開催し、学長である市長が講師として、まちづくり運営協議会設立10周年について講義されました。</p> <p>今後の予定ですが、図書館において春のおはなし会などの催し物を予定しています。以上です。</p>
文化交流課長	<p>まず、実績報告です。1月25日、26日、文化財防火デーで平戸オランダ商館など12か所の文化財の防火点検を行いました。</p> <p>2月17日、18日は、平戸つばきフェア・平戸椿まつりを未来創造館で開催しました。</p> <p>今後の予定ですが、2月23日から25日、ひらど美振展・長寿展が田平町民センターで開催されます。24日、25日、田平つばき物産展がたびら活性化施設で開催されます。</p> <p>3月17日、棲霞園の一般公開と蹴鞠披露を行います。以上です。</p>
教育長	<p>報告が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p>
委員	<p>ひらど市民大学についてですが、近年コロナ禍でもあり、講師を市民の方から探していたと思いますが、本来は、大学から講師を招聘し、市民に学んでもらうという目的があったと思いますので、コロナ禍前の状況に戻し、大学から講師を招聘することを検討してもらえないでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>令和6年度については、そのように検討してまいります。</p>
教育長	<p>続きまして、(3)教育次長報告をお願いします。</p>
教育次長	<p>去る、1月30日に市議会臨時会が開催され、専決処分の報告2件と一般会計補正予算の議案1件が上程され、それぞれ承認、可決されました。補正予算の内容は、主に低所得者支援及び定額減税を補足する給付事業でした。以上報告いたします。</p>
教育長	<p>(4)その他について、何かないでしょうか。</p>
理事兼学	<p>先月の教育委員会定例会において、氏田委員からお尋ねがあった通知表</p>

校教育課長	<p>の所見についてですが、3学期ともに記載している学校は、小学校が15校中9校、中学校が8校中2校でした。あとの小学校6校と中学校6校については、1学期のみあるいは1、2学期のみの記載となっています。</p>
委員	<p>子どもというのは、1年間のうちに色々な変化がある時期だと思います。そういう中で、所見が全てではありませんが、所見がないということは、保護者との意思疎通がちゃんとできるのか疑問に感じます。</p>
教育長	<p>この件については、私も校長会の中でお話をしました。働き方改革の観点など色々な考え方があろうかと思いますが、再度話をしようと思っています。</p>
教育長	<p>次に、次回の教育委員会定例会の日程等について、事務局から説明をお願いします。</p>
教育次長	<p>事務局としましては、次回定例会を3月21日（木）午前9時30分から教育委員会応接室において、日程調整の上開催したいと考えています。</p>
教育長	<p>それでは、次回定例会は、3月21日（木）午前9時30分から教育委員会応接室において、開催するという事で決定いたします。</p>
教育長	<p>（日程第8 閉会） 以上すべての協議が終了しました。 今回の議案第4号の内容につきましては、教職員の人事案件でございますので、委員の皆様におかれましては、何卒、<u>守秘義務の厳守、徹底</u>を改めてお願いいたします。 以上をもちまして、令和6年2月教育委員会定例会を終了いたします。 皆様お疲れ様でした。</p>
	<p>午前11時50分 閉会</p>
	<p>令和6年2月22日</p>

	<p>議事録署名人</p> <p>署名人 委員 _____</p> <p>署名人 委員 _____</p> <p>議事録調製職員</p>
--	--